

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 14 日現在

機関番号：38002

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26510007

研究課題名(和文) 原発震災と市民社会研究 グローバルな連帯による子どもの保護を考える

研究課題名(英文) Earthquake disaster on nuclear power plant and studies on civil society

研究代表者

吉井 美知子 (YOSHII, Michiko)

沖縄大学・人文学部・教授

研究者番号：30535159

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,800,000円

研究成果の概要(和文)：日本からベトナムへの原発輸出を事例とし、輸出の背後にある重層的な差別構造を分析した。その中には先住民族差別も含む。また子どもを放射能から守るためにグローバルに連帯する市民社会の動きを明らかにした。

研究成果は、日英越仏の四ヶ国語を駆使し、世界各地で発表した。特にベトナム語での発信は、ベトナムの研究者や学生のみならず公務員や国会議員にもアピール力を発揮し、同国が原発建設計画白紙撤回を決定するに際しての参考資料を提供できたと考えられる。

計画撤回により放射能被害から免れることができたベトナムの子どもたち、そして大人も含む市民ともども、本科研費の支給に対し、この場をお借りして心よりお礼申し上げます。

研究成果の概要(英文)： I took the case of export of nuclear power plant from Japan to Vietnam as an example, and made a detailed analysis on overlapped structure of discrimination hidden behind that export, including the discrimination to indigenous people. I also made clear the movement of solidarity of global civil society protecting the children from radiation.

The results of this research were expressed in whole the world in 4 different languages. Those in Vietnamese especially contributed to appeal among not only Vietnamese researchers and students, but also among civil servants or deputies of National Assembly. They referred to them before deciding the cancellation of their project of construction of nuclear power plant.

This cancellation let children and inhabitants of Vietnam to be free from nuclear disaster and fear of radiation. For that, I hereby express my sincere thanks to this grant, together with Vietnamese citizens including children, who benefited it.

研究分野：市民社会研究、ベトナム地域研究、国際協力学

キーワード：原発 子ども ベトナム ニントゥアン 輸出 差別 先住民族 市民社会

1. 研究開始当初の背景

本研究の開始は、福島第一原発事故後約3年の時点であった。福島や東日本の多くの子どもたちが避難、転校、健康不安等の問題に直面するなか、政府による子どもの保護は行き届かず、その姿勢や考え方にも問題点が多い。これをカバーするために立ち上がった地元の、日本の、そしてグローバル市民社会の連帯により、子どもたちには一定の保護が提供されていた。

本研究は、事故後の日本、日本以上に多くの原発が林立するフランス、そして今後日本等から原発を導入予定のベトナムという3つのフィールドにおいて、市民社会がどのように連携しながら子どもの保護活動に取り組んでいるかに着目して開始したものである。

なかでも、原発を輸出する側の国の専門家かつ原発事故経験者として、ベトナムに対する倫理的な責任を果たしたいという思いが、本研究の実施につながっている。

2. 研究の目的

本研究は科研応募時には、以下の4点を明らかにすることを目的としていた。

- (1)ベトナム政府の、放射能からの子どもの保護についての施策はどのようなものか。建設計画中の時点で、すでに何らかの方針は決まっているのか。
 - (2)ベトナムの市民社会はどのような子どもの保護活動を行う可能性があるか。
 - (3)原発輸出国である日本政府は、ベトナムでの子どもの保護をどのように考えているか。
 - (4)日本やフランスの市民社会からベトナムの市民社会に対し、どのような連帯が可能か。
- しかし調査研究を進めるうちに、(1)のベトナム政府にはまったく何の方針もないこと、(3)の日本政府は、「売ってくれといわれたから民間が商売をするだけ」という姿勢で、これまた何の方策も持ち合わせないことが分かってきた。

このため筆者は視点を一部分転回し、同じ日本からベトナムへの原発輸出を事例としながらも、目的4点のうち(1)および(3)の2点を立て直した。本研究では、以下の4点を明らかにすることとする。

- (1)ベトナム政府が決定した原発建設計画は、本当に国民の総意に基づくものか。立地地元の住民はどのように考えているのか。
- (2)ベトナムの市民社会はどのような子どもの保護活動を行う可能性があるか、特に枯葉剤被害児童、ストリートチルドレンへのケアとの比較から考える。
- (3)原発立地地元の先住民族チャム人は、多数民族キン人と比べてどのように原発計画への態度が異なるのか。その背景にある差別構造とはどのようなものか。
- (4)日本やフランスの市民社会からベトナムの市民社会に対し、どのような連帯が可能か。今後の展望はどうか。

特に目的(3)については、これまで蓄積し

てきた原発をめぐる差別構造を基に、新たに先住民族の問題に焦点を当てることで、沖縄の基地問題との関係も含め、より広い視点で研究を進めるきっかけとなった。

また、当初は放射能からどのように市民社会が子どもを守ることができるか、という命題を中心に研究を進めてきたが、結局、「子どもを放射能から守ろうと思えば、そもそも原発ができないことが最大の保護である」というごく常識的な命題にたどり着いた。ベトナムの原発建設計画が白紙撤回されたことで、この保護を当座は実現できていることを付け加えておく。

3. 研究の方法

(1) フィールド調査

行先(回数)

海外：ベトナム(3)、フランス(2)、カナダ(1)、トルコ(1)、台湾(1)

国内：東北(1)、関東(5)、中部(2)、関西(5)、中国(1)、九州(2)、沖縄(多)

上に示した行先と回数は、フィールド調査のみならず学会発表や、研究打ち合わせ等を目的としたもの、両方を同時に実施したものを含む。

ベトナムでは聞き取り調査のために、ニントゥアンの立地現場とホーチミン市にて各3回の出張を実施した。また枯葉剤被害調査のためにダナン、ホーチミン市へ出張した。聞き取り調査では、ニントゥアン地元出身者やチャム人から原発に対する意見を収集した。



図1：ニントゥアン省の位置

(出典：時事ドットコム 2012)

フランスではベトナム関係者への聞き取り調査およびブルターニュ半島を中心に、原発と市民社会の関連を調査した。

カナダ、トルコ、台湾では、廃炉作業中の原発、これから日本が建てる原発立地地元、そして建屋だけで稼働しないことになった日本の原発など、さまざまな状況の地元で聞き取り調査を行った。

国内では、同じく日本留学中のチャム人や、滞在中のニントゥアン周辺出身キン人より、データを集めた。また福島、三重、宮崎の各地では、原発事故後の現状や、原発計画を白紙撤回させた地域の事情に関し、聞き取り調査を行った。

(2) 文献資料の参照

日本国内のみならず、ベトナム、フランス他の国々から和文、越文、仏文、英文の資料を収集して参照した。論文、書籍、雑誌、新

聞、ホームページ、DVD、ラジオ放送等の資料であり、そのうち一部は科研費にて購入した。

(3) セミナー、シンポジウム、フォーラム、講演会、研究会、学会における情報収集
研究期間中を通して筆者は沖縄を拠点としたが、福島から遠いこともあり一般に原発への関心は低く、地元で関連のセミナーや学会の類が開催されることは稀であった。このため科研費を利用して、積極的に首都圏や名古屋、関西方面に出かけて行き、これらの会合での情報収集、研究成果発信や研究者間の人脈づくりに利用した。



写真 1：ニントゥアン第一原発完成予想図 (ViệtBáo, 2008)

4. 研究成果

(1) ベトナム政府が決定した原発建設計画は、本当に国民の総意に基づくものか。立地地元の住民はどのように考えているのか。

この研究目的に関しては、「国民の総意に基づくものではない」という仮説の検証を行うという方法で研究を進めた。成果は、巻末に挙げた雑誌論文、学会発表で発表済みである。

立地地元を 80 km 圏内に限って調査を実施した。現地での調査に許可を取るのが困難であることから、地元出身で近親を置いて、国内の大都市や海外に在住しながら定期的に近親とのコンタクトがあるキン人を探し出し、意見の聴き取りを行った。

聴き取り対象者 15 名という、非常に限られたデータではあるが、学歴別に意見や態度が大きく分かれ、中卒以下の低学歴者の間では、自身の実家から 20 km の原発建設計画をまったく知らないケースが続出した。福島事故も知らず、中には「原発」の用語が通じないケースもあった。これらの低学歴者の多くは、意見の表明のしようがない状況であったが、中には本調査により初めて知ったばかりで反対を表明するケースもあった。

高卒、短大卒の中学歴者は、テレビ番組等の政府広報を通じて計画を知っているが、実家に近い 1 ケ所のみを把握していた (注：原発はニントゥアン省内の 2 ケ所、ロシアと日本からの供給が決まっていた)。雇用創出のために賛成という意見がただ 1 人見られた。大卒以上の高学歴者では、日本からの支援

に感謝しつつ、ベトナムの技術では安全な運転や管理は無理として、原発ではなく再生可能エネルギーへの支援を求める声が多くを占めた。

このように、地元出身のキン人の意見は、そもそも情報が伝わらずまったく意見が持てないケースが大多数を占めることが分かった。数少ない中学歴者の一部に賛成が見られ、例外的な高学歴者では大反対という様相であった。

最も健康被害を受けやすいと同時に、雇用や開発の恩恵を受けやすい立地地元でこのような結果が出たことから、ベトナムの原発建設計画は国民の総意から推進されているものではないことが明らかになった。

(2) ベトナムの市民社会はどのような子どもの保護活動を行う可能性があるか、特に枯葉剤被害児童、ストリートチルドレンへのケアとの比較から考える。

本研究目的に関しては、学会発表にて成果発表済みであるとともに、論文の投稿を準備中である。

まず政府の施策を考えると、それぞれの子どもをめぐる問題の原因は何か、責任の所在はどこにあるかということが大きなポイントとなることが分かった。

枯葉剤被害は、ひとえにこれをベトナム戦争中に噴霧した米軍のせいとされる。戦争に勝利した現ベトナム政府から見ると、これは敵から及ぼされた被害であり、被害状況は大々的に広報し、限られた予算内でできるだけ子どもへのケアを行うと同時に、米国への賠償請求という行動に表される。

この被害児童に関しては、政府の手の届かないケアを市民社会が担い、結社の自由が制限されているにも拘わらず、NGO が比較的自由に活動を許されている。

ストリートチルドレン (以下 SC と表記) の場合、政府の経済運営の失敗により、国民の経済格差が拡大していることが大きな原因である。政府は SC 問題を「解決すべき社会問題」として大きく掲げ、数々の措置を取っている。

しかし政府による SC 撲滅運動には、その方法に問題があった。路上にいる子どもたちを片端から捕まえて施設に収容、無理やり家に帰すという方法で、SC 発生原因に遡らない一時的な数減らしに止まるケースが多かった。

SC のケアを専門とする NGO は、政府から大きな活動抑制を受けながらも、ソーシャルワークを用い、子どもの人権を尊重したケアを続けている。その粘り強い努力のおかげで、政府のケア方法にも改善が見られ、NGO と政府との共同プロジェクトも生まれてきつつある。

以上の枯葉剤、SC の問題と比べて、将来の放射能被害児童の場合をシミュレーションしてみる。これには実際に被害が出ている

福島や東日本の状況が参考になる。

日本では年間 20 ミリシーベルトまでは居住可能として、子どもたちを含む住民が汚染地域に取り残され、あるいは帰還を強いられている。そんな中で NPO が市民測定所を開設したり、保養を行ったり、毎日山を越えて山形へ子どもたちを連れて行く移動保育園を支援したり、あるいは東京へ陳情やデモに行く。これは日本では可能だが、ベトナムではどうなるか。

原発計画は政府が責任を持って立てたものであり、臭いも色もない放射能をまず政府は計測しないであろう。漏洩や事故の情報は伝わらず、NGO がこれを問題として子どもの保護活動をする、SC の場合よりもさらに厳しい弾圧が加わるものと予想できる。

以上のことから、たとえ事故がなくても、平時より原発から漏れる放射能に関して、ベトナムで市民社会が独自に子どもの保護活動を行うことは非常に難しいという結論が得られる。

(3) 原発立地地域の先住民族チャム人は、多数民族キン人と比べてどのように原発計画への態度が異なるのか。その背景にある差別構造とはどのようなものか。



写真 2: 原発立地 10 キロ圏内に住むチャム人の子どもたち (2012 Inrajaka 撮影)

本目的に関しては、雑誌論文、 で、また学会発表 で研究成果を発表済みである。

チャム人はベトナムの少数民族であり、もともとニントゥアン周辺でチャンパ王国を立てていた先住民族でもある。

立地地域のチャム人は、何にも行動を取らない地域のキン人とは対照的に、命がけの反対意見表明を行っている。

2012 年にハノイ在住の知識人が原発への支援に反対意見を表明する書面を、当時の野田首相宛てに作成した際、ニントゥアン周辺ではキン人と桁違いの多数のチャム人が実名で署名し、1 名を除く全員が公安警察に呼び出しを受けた。

また原発への反対意見をネット上で発表しているチャム人知識人 3 名は、それぞれ 1 名はバイク当て逃げ事故で大けがを負い入院、2 名は原因不明の化学薬品中毒で入院と、

不審な事故に遭っている(注:意見と事故の関連性について筆者は不問とする)。

原発の敷地内にはチャム人が重要視する「津波から村人を守る神」の祠が存在していたが、整地工事で潰された。周辺のキン人で経済的条件の揃った住民は「原発建設工事が始まったら移住する」と表明しているが、チャム人は先祖伝来の土地を離れて、どこにも移住する先はないと断言する。

日本からベトナムへの原発輸出の背後に、アメリカから日本への差別構造があり、日本から途上国への差別があり、さらに電力消費地のホーチミン市からニントゥアンへの差別があることは、雑誌論文 で述べている通りである。

ここではさらにこれに加えて、原発建設を推進する多数民族キン人から、わざわざ最初の原発をキン人にとって思い入れの少ない、チャム人の聖地に立地を決めた、先住民族差別の構造が見られる。

これは米軍基地の集中する沖縄に対する、本土からの差別にも類似している構造である。

(4) ベトナムの原発建設計画に関し、日本やフランスの市民社会からベトナムの市民社会に向けた連帯の動きと今後の展望。

本論に関しては、雑誌論文 の中で一部触れていると同時に、学会発表 で成果の社会還元を行っている。今後、さらに論文を執筆の予定である。

ベトナムの子どもたちを放射能被害から守るためには、そもそも原発ができないことが最大の保護活動になる。このため、フランスではグエン・カック・ニャン博士(エネルギー経済学・電気工学)を中心として、越僑による反対意見の表明が活発に行われた。ベトナム本国で言論の自由が大きく制限されるなか、このような海外越僑による支援は重要な役割を担った。

日本の市民社会からは、日本国内での反原発運動、反原発輸出運動とともに、福島事故後の惨状をベトナムの市民に伝え、警鐘を鳴らすという運動に力が入れた。

日本国内への成果発表としては、図書 の編著、発行が大きい。本書は日越の専門家 10 名を集めて、日本からベトナムへの原発輸出の問題点を網羅した画期的な力作であり、特に発信の場の限られたベトナム側からもキン人、チャム人各 1 名が参画したことが特筆できる。

また研究期間終わりの 2017 年 3 月には、研究費を用いて図書 を発行した。3 年間の研究成果を、論文ばかりでなく新聞・雑誌記事までもまとめて冊子としたもので、各図書館や研究所、研究者に送付している。今後は、英語版、越語版も順次発行の予定である。

ベトナム側への発信としては、大飯原発・高浜原発の再稼働に関する判決文の越訳をはじめ、多くの福島事故関連の文書が越訳さ

れてベトナム側へ提供された。



写真 3、4：ベトナムの大学で研究成果を講演
(2014、Jean Bacquet 撮影)

2016年11月22日、ベトナム国会は原発建設計画の白紙撤回を圧倒的賛成多数で議決した。このとき賛成に回った国会議員の多くが、これらの和文越訳文書を参照していたことは特筆に値するであろう。

今後は、この白紙撤回の理由を分析することが重要な研究課題の1つである。原発推進側にとって、失敗の経験から学ぶ必要がある。また反対者から見れば、この成功体験を別の場所に適用できないか考えてみることは多いに有意義であろう。

結果的には、日本の市民社会が日本政府を動かすよりも、ベトナム側の国会議員をはじめとする上層部が動くことにより原発計画が撤回となり、子どもたちを被ばくから守ることができた。本研究の成果がこの結果にどこまで貢献したのかは未知数であるが、この場を借りて3年間の研究支援に、ベトナムの市民や子どもたちに代わり心よりお礼申し上げる。

引用文献

時事ドットコム (2012) 『ベトナム原発建設、先送りも = 日本受注、安全性に懸念 - 科技相』10月19日付

<http://www.jiji.com/jc/zc?key=%a5%d9%a5%c8%a5%ca%a5%e0%a1%a1%b8%b6%c8%af&k=201210/2012101900420> (2012/10/24)

Việt Báo 2008,

<http://vietbao.vn/Kinh-te/Dien-hat-nhan-trong-tam-ngam-chien-luoc/20782312/87/>

(2012/06/07)

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 3 件)

Yoshii, Michiko, 2016, *Structure of Discrimination in Japan's Nuclear Export - A Case of Ninh Thuan Power Plant in Vietnam -*, Hexagon Series on Human and Environmental Security and Peace VOL.10, Springer and Open, pp.107-124、査読有

<https://books.google.co.jp/books?id=c6A3DQAAQBAJ&pg=PA193&lpg=PA193&dq=Yoshii+Michiko,+Vietnam&source=bl&ots=gFicG3qNY1&sig=6KnCYnngNG7agLEa8ZKrpXq-6Z8&hl=ja&sa=X&ved=0ahUKEwi3s9iBprfUAhUKi7wKHSAlCX0Q6AEITTAk#v=onepage&q=Yoshii%20Michiko%20Vietnam&f=false>

吉井美知子、2016 「日本の原発輸出とベトナムの先住民族への人権侵害」東アジア共同体研究所紀要、第2号、那覇、pp.75-87

吉井美知子、2016 「日本の原発は輸出先でどのように見られているのか - ベトナム、ニントゥアン省および周辺出身者への聞き取り調査より - 」沖縄大学人文学部紀要第18号、那覇、pp.11-24

<http://okinawa-repo.lib.u-ryukyuu.ac.jp/bits/tream/20.500.12001/20430/1/no18p11.pdf>

〔学会発表〕(計 14 件)

(注：14件すべて吉井美知子の単独発表)

2017年2月18日：「国策に逆行するボランティアについての考察 - ベトナム原発計画の撤回に向けた活動を振り返って - 」国際ボランティア学会第18回大会、分科会B「国際協力」(神戸)

2016年11月29日：*Indigenous Cham People and the Nuclear Power Plant Project in Vietnam*, IPRA 2016 in Freetown, Sierra Leone, 26th General Conference of International Peace Research Association, Indigenous People's Rights Commission, Program Book p.11

2016年10月23日：「ベトナムの原発計画と先住民族チャム人」第33回日本環境会議沖縄大会、環境・平和・自治・人権 - 沖縄から未来を拓く -、第5分科

会「放射能公害と生存権」(沖縄) 予稿集 p. 28

2016年8月27日: Người Kinh và Người Chăm trước mặt kế hoạch nhà máy điện hạt nhân ở Ninh Thuận, (*The Kinh People and Cham People Facing to Nuclear Power Plant Project in Ninh Thuan*), “Hội thảo Mùa hè 2016” ở Academy of Arts, Architecture and Design in Prague, Czech

2016年7月30日: 「ベトナムのストリートチルドレン - 経済発展から取り残された子どもたち - 」, 国際開発学会、世界の格差・貧困問題の新たな地平 - 資本主義・経済開発を見直す - 、研究部会(東京) 報告書 pp.17-28

2016年3月5日: 「ベトナムのNPOによる子どもの保護 - 枯葉剤・ストリートチルドレン・放射能に関する活動の自由度についての考察とシミュレーション - 」日本NPO学会第18回年次大会(京都) 報告概要集 p.21

2015年10月31日: *Export of Japanese Nuclear Power Plant – Destruction and Desecration of Indigenous Cham People’s Faith–*, “Discourse of Development, Destruction and Desecration : Studies in the Manipulation of Nature” International Symposium 2015, Okinawa Christian University

2015年7月25日: Vai trò của chính phủ Việt Nam trong việc chăm sóc và bảo vệ trẻ em – So sánh hậu quả chất độc da cam-dioxin với phóng xạ -, (*The Role of government of Vietnam in Caring and Protecting Children – Comparison between agent orange and radiation –*, Summer Seminar “Vietnam, after 40 years” at Humboldt University, Berlin, Germany.

2015年7月18日: 「日本の原発輸出ベトナム・立地地元住民への人権侵害に関する考察」、パッケージ企画「日本の原発輸出計画と輸入側社会への影響 アジアの事例を中心に」、日本平和学会2015年度春季研究大会(広島)報告概要集 pp.32-35

2015年6月18日: 「世論調査が行われない国の世論調査 - ベトナム、ニントゥアン省周辺出身者に聴く原発計画への意見 - 」東南アジア学会関西例会「ベトナム特集」(京都)

2014年11月2日: *Government Attitude for Child Protection in Vietnam - Comparative Analysis on Agent Orange and Radiation -*, “Agent Orange and the Politics of Poisons” International Conference 2014, Okinawa Christian University

2014年9月16日: *Social Abuse of Children and the Role of Civil Society Organizations in Japan - Case Study of Fukushima*, XXth IsPCAN (International Congress on Child Abuse and Neglect) in Nagoya, OS-4A: Children and Disasters, Program Book p.62

2014年8月14日: *Export of Japanese Nuclear Power Plant or Structure of Discrimination – Case of Vietnam–*, IPRA 2014 in Istanbul, Turkey, 25th General Conference of International Peace Research Association, Ecology and Peace Commission, Program Book p.47

2014年6月21日: 「原発震災から再考する開発教育 - 三重県・芦浜フィールドスタディを事例に - 」, 国際開発学会第15回春季大会、セッション8(企画)「原発震災より開発実践・研究を再考する」発表要旨集 p.51

〔図書〕(計 2 件)

伊藤正子・吉井美知子、2015「原発輸出の欺瞞 - 日本とベトナム、『友好』関係の舞台裏 - 」明石書店、東京、211p.

吉井美知子、2017「ベトナム、原発、電気、先住民族」(本科研費最終報告書) 沖縄大学人文学部吉井研究室、那覇、121p.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

吉井 美知子 (YOSHII, Michiko)
沖縄大学・人文学部・教授

研究者番号: 30535159

(2) 研究分担者 なし

(3) 連携研究者 なし

(4) 研究協力者 なし